

提供日 2025/08/06
タイトル パートナーシップ構築宣言の実効性向上をテーマに
「静岡県中小企業・小規模企業振興会議」を開催しま
す！
担 当 経済産業部 商工業局商工振興課
連絡先 商工振興班
TEL 054(221)2990



8月21日「静岡県中小企業・小規模企業振興会議」を開催します

本県の中小・小規模企業の振興施策を効果的に推進するため、静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例第13条に基づき、中小・小規模企業、商工団体等の支援機関が参加して情報・意見交換を行う「静岡県中小企業・小規模企業振興会議」を開催します。

<会議概要>

日 時	令和7年8月21日（木） 午後2時～午後4時
場 所	県庁別館9階特別第二会議室
出席者 (予定)	県内中小企業・小規模企業、 県内支援機関(商工団体・金融機関)、 経済産業部長、商工業局長、商工業局関係課長 等 約20人
内 容	パートナーシップ構築宣言の実効性の向上と価格転嫁及び取引 適正化の推進
その他	・傍聴を希望する場合は、8月20日(水)午後5時までに商工振興 課(担当:牧野)まで御連絡ください。 ・希望者が多数の場合は調整を行うことがあります。

<参考>静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例

第13条

県は、中小企業・小規模企業の振興のための施策の実施に当たっては、その施策を効果的に推進するため、県、中小企業・小規模企業及び中小企業・小規模企業支援機関が参加する会議の開催その他の方法により、中小企業・小規模企業及び中小企業・小規模企業支援機関の意見を聴くものとする。